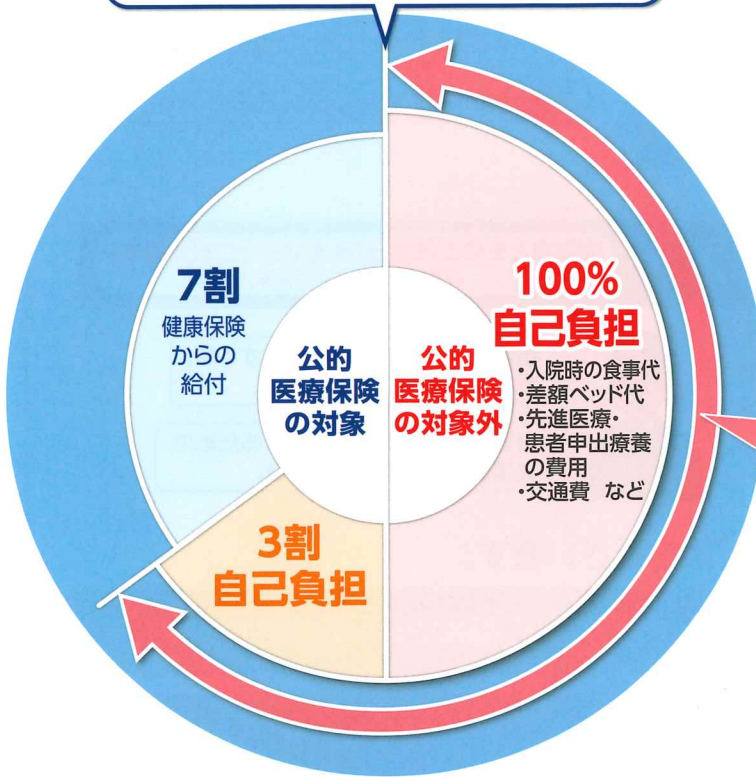


病気の補償制度ならびに医療相談窓口のご案内

今般、従業員の皆さまにお役立ていただける福利厚生制度を導入いたしました。
効果的な補償内容に加えて、皆さまの「安心・安全・健康」をサポートするサービス内容となっています。

病気の補償制度の内容

病気の入院治療
病気の先進医療など
がんの通院治療
がんの先進医療など
にかかる費用(総額)



※1 お支払額は高額療養費などを差し引いた額となります。
※2 重篤な症状など所定の状態になった場合で、医師が認めた期間に限りです。
※3 医師が認めた付添期間中または家事従事者である被保険者(従業員など)の入院期間中に発生した費用に限りです。
※4 先進医療・患者申出療養の詳細については、厚生労働省のホームページにてご確認ください。

・本制度を導入する前(保険期間開始前)に発病していた病気、原発性がんおよびその再発・転移は補償の対象となりません※。

※ただし、一定の条件を満たした場合は補償の対象となりますので、詳しくは取扱代理店・扱者までお問い合わせください。

・お支払いの詳細については保険会社の約款に基づきますのでご注意ください。

・裏面の医療相談窓口については皆さまお使いいただけます。病気の補償制度については、社員、常勤※のパート・アルバイトの方が対象になります。

※常勤とは、病気を被ったときの直前6か月間における、過当たりの平均労働日数が3日以上、かつ過当たりの平均労働時間が15時間以上に該当する場合をいいます。

病気の入院治療

疾病入院医療費用保険金 **100万円限度**

- 1 入院による公的医療保険制度の一部負担金※1
- 2 食事療養費
- 3 差額ベッド代
[ご契約の金額(1万円・2万円・3万円のいずれか)×入院日数]を限度
- 4 入退院・転院時の交通費
- 5 諸雑費
(入院1日につき 1,100円、2021年4月現在)
- 6 親族付添費※2
(1日につき 4,200円、2021年4月現在)
- 7 ホームヘルパー雇入費用など※3

病気の先進医療※4 患者申出療養※4

疾病先進医療等費用保険金 **100万円限度**

- 1 技術料
- 2 交通費
- 3 宿泊施設の客室料
(1泊1万円限度)

がんの通院治療

がん通院医療費用保険金 **300万円限度**

- 1 通院による公的医療保険制度の一部負担金※1

がんの先進医療※4 患者申出療養※4

がん先進医療等費用保険金 **500万円限度**

- 1 技術料
- 2 交通費
- 3 宿泊施設の客室料
(1泊1万円限度)